

見て・聞いて・感じる「おもいやり消費ランド」を7/22開催しました!

愛媛県では「エシカル消費」を「おもいやり消費」として、全国でも珍しい新たなタイプの消費者イベントをエミフルMASAKIで開催しました。

買い物は自分だけのことと思いませんか? 消費者のちょっとした気配りで環境、人、地域を思いやる消費活動ができることをアピールしました。

《パネル展》



《トークセッション[おもいやり消費って?]》

- ◎**環境** **食品ロス**
残さず食べきり30・10
賞味期限の理解、廃棄食料の削減
地球環境に配慮した生活
グリーン商品購入、エコ製品活用、リサイクル
- ◎**人** **開発途上国の支援**
フェアトレード商品購入
障がい者支援
障がい者施設生産品購入
- ◎**地域** **被災地支援** 復興支援商品の購入
地産地消 地域の生産品の購入・地域の工芸品の活用



《おもいやり親子料理教室》

大根を使った餃子のできあがり〜♥
チリソースのたれで、めしあがれ♥



《ゆるキャラ撮影会》

食べきり侍ダークみきゃん参上〜☆



《ミニミュージカル「ミンナ愛顔」》

坊ちゃん劇場のみなさん♥



《愛の葉ガールズライブ》

元気いっぱい愛の葉ガールズ♥



日本では1日に国民1人あたりお茶碗一杯分の食品が廃棄されています。

そこで今回は、一度では使い切れない野菜のひとつ「大根」を使って、29組58人の親子が「大根餃子」を作ってみました!! 大根は、夏に美味しい久万高原町産の高原夏大根です!! 親子で「食品ロス」について考えるきっかけとなるおもしろい料理教室でした!

消費者トラブルで困った時は、一人で悩まず相談しましょう!

愛媛県消費生活センター 相談専用電話

相談時間 月・火・木・金 9:00~17:00
水 9:00~19:00(祝日・年末年始を除く)

089-925-3700

消費者ホットライン

(お近くの相談窓口につながります)

い や や!
1 8 8



発行: 愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課
〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
TEL:089-912-2336

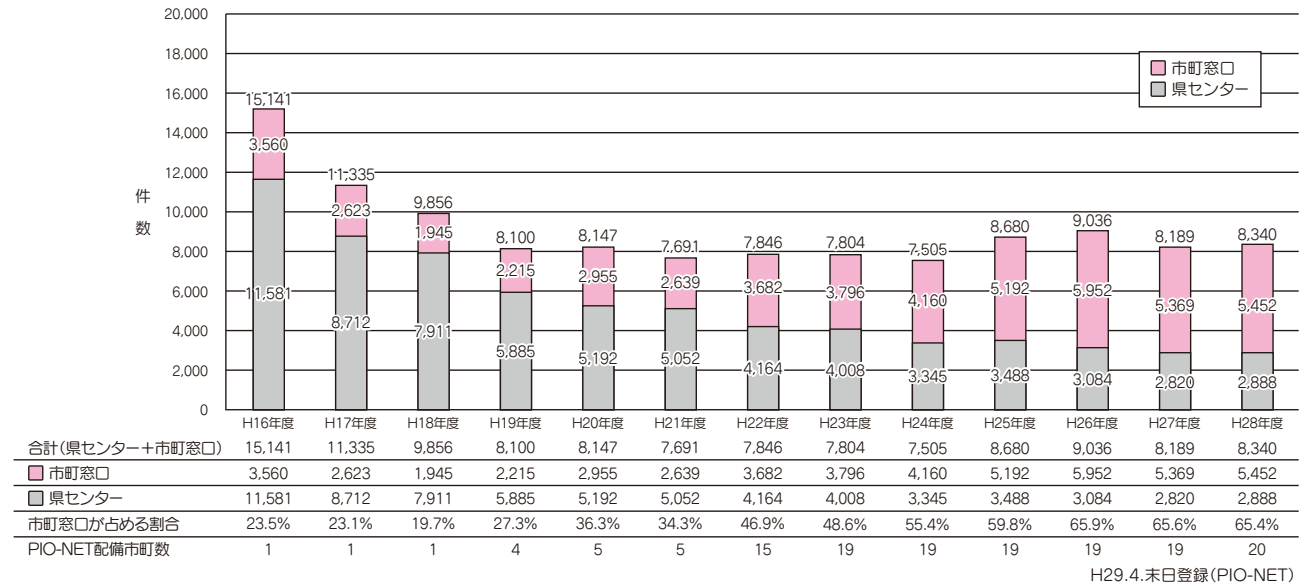
愛媛県消費生活センター
〒791-8014 松山市山越町450番地
TEL:089-926-2603



愛媛県 No.179 平成29年9月号

平成28年度の消費生活相談状況がまとまりました!

1. 相談件数の年度別推移



PIO-NET(※)に登録された県全体の相談件数は、平成16年度の15,141件をピークに減少傾向にありましたが、平成19年度以降は、7,500件~9,000件の間でほぼ横ばいの状況です。

平成28年度は、前年度と比較すると151件(1.8%)増加の8,340件となりました。内訳は、県センター2,888件(34.6%)、市町窓口5,452件(65.4%)であり、住民に身近な市町窓口の整備拡充が進み、市町への相談割合が約2/3を占めています。

※PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワーク・システム)

2. 相談の特徴

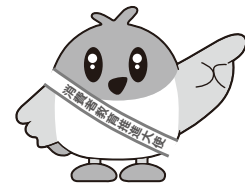
- **性別**では、女性が49.0%、男性が44.3%と、前年度同様女性の比率が男性を上回っています。
- **年代別**では、70歳代が22.8%と最も多く、次いで60歳代15.7%、40歳代14.3%の順となっています。
- **相談の方法**は、電話によるものが79.9%で最も多く、次いで来訪によるもの19.8%となっています。
- **販売購入形態別**としては、最も多いのは「通信販売」で30.5%、次いで「店舗購入」の22.9%となっています。通信販売は、全年代層にわたって多く、電話勧誘販売、訪問販売、訪問購入は高齢の方に多くっており、マルチ取引は20歳代に多いという特徴があります。
- **架空請求の相談件数**は、前年度に比べ175件増加の685件となりました。



イラスト:消費者庁イラスト集より

「平成28年度消費生活相談状況」の詳細については、県消費生活センターホームページに掲載しています。

愛媛県消費生活センター [検索](#)



愛媛県消費生活相談窓口イメージキャラクター
こまどりのPiPi(ピピ)

平成29年度 消費生活講座 ～県と愛媛大学との連携講座～ 受講生募集



愛媛県イメージアップキャラクター
みぎやん

消費生活を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中、商品・役務・金融などの消費をめぐる社会問題が山積しており、消費者トラブルは、複雑・多様化しています。

そこで県では、自ら情報を集め、選択し、行動できる「自立した消費者」を育成するため、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得する講座を愛媛大学と連携し、法文学部の後期授業の一部として実施します。

この講座は、**一般県民が聴講生として、大学生と共に受講いただく講座で、それぞれ専門分野の講師が講義するものです。**この機会に消費者力の向上を図ってみませんか？

講義テーマ	
消費生活と法律	消費生活相談の実態
消費者取引の法律(1)(2)(3)(4) 消費者契約法 特定商取引法 消費者契約法・裁判特例法	広告・表示のフェアプレー
	特殊詐欺の実態と対策
	ICT分野における消費者行政
消費者保護と刑法	身近な消費者トラブル
独占禁止法	お客さまの声を活かした店づくり
食品ロス・廃棄問題	消費者教育とエシカル消費

注：講義内容については、変更する場合があります。

日 程 平成29年10月4日～平成30年1月24日までの毎週水曜日(12/27、1/3を除く)、全15回

時 間 10:20～11:50(第2時限目)

場 所 松山市文京町3番 愛媛大学 法文学部 大講義室(総合教育棟1の4階)

参加対象 消費者問題に関心のある方で、おおむね10回以上受講可能な方(定員:50名程度)

受講料 無料

申込方法 受講ご希望の方は、愛媛県のホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上 FAX または 電話、E-mail にて住所、氏名、年齢、性別、電話番号を下記までお知らせください。

受付期間 平成29年9月22日(金)まで

申 込 先 愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課消費者行政グループ
TEL:089-912-2336 FAX:089-912-2299
E-mail:kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

pipiのなるほどルーム 体験テスト実施中!!

消費生活センターでは、pipiのなるほどルームにて、「体験テスト」を実施しています。

●食べ物の色を調べてみよう!

合成着色料か天然着色料か調べよう!

ビーカーに調べたい液体を入れ、酢酸を入れる。
水に濡らした白い毛糸をビーカーに入れる。
20～30分加熱して、毛糸を出すと…。



●塩度計を使って 塩分を調べてみましょう!

いつも飲んでる味噌汁ってこんなに塩分が多かったなんて(p_-) 知らなかった～

●バスボムを作ってみよう!

材料は簡単に手に入ります。
重曹にクエン酸、コーンスターチ
後はお好みの色と好きな香りのエッセンス
バニラにオレンジ、ラベンダーなど…。
どの香りにしようかな～♡



●身の周りには便利なもの 危険なものがいろいろ!

ライター 指の力があるタイプ、安全装置があるタイプがあります
塩素系洗剤 他の洗剤と混ぜると有毒ガスを発生するため危険
こんにゃくゼリー 幼児や高齢者は決して食べないでの表示
電気ポット 電源コードがマグネット式になっていて、手がかかった時にすぐ外れます
笛吹きケトル 沸騰すると「ピー」とお知らせして、空焚きの防止にもなります
吸盤アクセサリ 吸盤がレンズの動きをして発火するおそれあり!



体験テストのお申込みは?

参加対象者は、**小学4年生以上**です。

1回の実施人数は、**5～10人**です。

申込書は、**県ホームページの消費生活センター消費者情報プラザ**からお取りください。

必要事項を記入して、**体験希望日の1か月前まで**にメール又はFAXでお申込みください。

愛媛県消費生活センター

TEL:089-926-2603

FAX:089-946-5539

E-mail:seikatu-center@pref.ehime.lg.jp